

該当学生各位

副校長（教務主事） 佐藤 稔
副校長（学生主事） 荒川 臣司

本校での遠隔授業課題の取組みに関するルール

担任・科目担当教員より指示のあった学生は、8月4日（火）以降（お盆休みをはさんで最長9月4日（金）まで）、本校キャンパス内で遠隔授業課題に取り組むこととなります※。以下のルールについて理解と協力をお願いします。

※ただし、8月3日付の案内「未提出課題のある学生に対する補講について」に記載の通り、新型コロナウイルスの感染拡大状況から通学に不安を感じる学生については、自宅での実施が認められます。

記

1. 担任・科目担当教員より指示を受けていない学生の登校は禁止

- ・担任・科目担当教員より指示を受けていない学生の登校は認められません。
- ・登校が必要と考えた場合でも、必ず事前に担任・科目担当教員に相談し許可を得てください。許可が得られなかった場合は本校への立ち入りはできません。
- ・なお、就職・進学手続きについてはオンライン・郵送で完結する仕組みができていますので、本校ウェブサイト参照してください。

2. 体調不良の場合には登校不可

- ・毎朝必ず体温測定を行い、別紙 1「体調管理シート」に記入してください。
- ・体温測定の結果、発熱症状が確認された場合、あるいはその他体調不良があった場合には登校不可となります。
- ・担任あるいは学生支援係(029-271-2830)に登校しない旨連絡をしてください。寮生の場合は、寮事務室(029-271-2833)に連絡をしてください。
- ・その後の対応方法については別紙 2「自室・自宅で体調不良になったら」を参照してください。

3. マスクの着用を

- ・自分を守るため(手指で直接鼻や口に触れないという意味もあります)、また他人に感染させないため(無症状感染の可能性を考えましょう)、マスクの着用を義務化します。

- ・マスクが入手困難な場合はハンカチ等による手作りマスクでももちろん構いません。
- ・万が一マスクを忘れた場合には本校への立ち入りは認められません。近くのコンビニエンスストア等で購入をお願いします。
- ・なお、熱中症の恐れがある場合には、マスクを外してください。その場合、換気や他の学生・教職員との「ソーシャルディスタンス」確保に十分留意してください。

4. 遠隔授業前後の学校滞在は最小限に

- ・遠隔授業課題の取組みが終わったらすみやかに下校してください。
- ・なお、学内の体育館やグラウンド、図書館等は引き続き使用不可となっています。

5. 学内での食事の際には感染防止策への最大限の配慮を

- ・昼休みの時間帯に教室内で食事を取ることを認めます。
- ・ただし、飲食時の感染リスクを踏まえ、以下の点を必ず守ってください。
 - 食前に必ず手を洗う
 - 「ソーシャルディスタンス」(可能な限り2メートル)を保つ
 - 他の学生と向かい合って食事をとることはしない
 - 食事中の会話を極力控える
 - 飲食物のシェアをしない

6. 「校内(登下校含む)の活動記録簿」への記入

- ・茨城高専では、マスク着用の上で距離1メートル以内、10分以上の接触を濃厚接触と定義します。
- ・別紙 3「校内(登下校含む)の活動記録簿」(※登校時にプリントしたものを配布)に、1メートル以内、10分以上の接触を濃厚接触として記録してください。
- ・この記録簿は、本校関係者(教職員・学生)が新型コロナウイルスに感染したとき、濃厚接触者を特定するための重要な情報となりますので、各自携行し、こまめに記録をしてください。

7. 学内で体調不良となったらまず「インターフォン」!

- ・学内で体調不良となった場合、いきなり保健室に入ることはできません。
- ・茨友会館 1F 階段前のインターフォンで看護師に状況を伝えてください。
- ・新型コロナウイルス感染が疑われる症状の場合には保護者に迎えにきていただくこととなります。

以上

体調管理シート

学年 氏名 _____

※該当する症状には○を付けてください

		体温	頭痛	咳	喉の痛み	鼻水	だるさ	息苦しさ
(月)	1日	°C						
	2日	°C						
	3日	°C						
	4日	°C						
	5日	°C						
	6日	°C						
	7日	°C						
	8日	°C						
	9日	°C						
	10日	°C						
	11日	°C						
	12日	°C						
	13日	°C						
	14日	°C						
	15日	°C						
	16日	°C						
	17日	°C						
	18日	°C						
	19日	°C						
	20日	°C						
	21日	°C						
	22日	°C						
	23日	°C						
	24日	°C						
	25日	°C						
	26日	°C						
	27日	°C						
	28日	°C						
	29日	°C						
	30日	°C						
	31日	°C						

自室・自宅で体調不良になったら

担任(つながらない場合は学生支援係029-271-2830)に以下の3点を報告してください(※寮生は寮事務室に報告)。

①体温 ②体調不良の症状の内容 ③療養方針(かかりつけ医の受診の意向等)

A. 体調不良の内容が、新型コロナウイルスの感染が疑われるものとは考えにくい場合※少しでも迷ったらBと判断してください

B. 体調不良の内容が、息苦しさ、咳などの風邪症状、高熱等、新型コロナウイルスの感染が疑われる症状の場合、あるいは、Aからこれらの症状に変化した場合(寮生は帰宅となります)

保護者とよく相談の上、自室・自宅療養で様子を見るか、かかりつけ医を受診するかしてください。症状が完全に治まって回復した場合は登校可能となります。

かかりつけ医を受診するか、「帰国者・接触者相談センター」に相談してください。

保健所に相談し、PCR検査実施となり、陽性となった場合

保健所に相談し、PCR検査実施となり、陰性となった場合
or
保健所に相談したがPCR検査実施とはならなかった場合

保健所への相談までには至らなかった場合

保健所の指示に従って対応してください。

発症日から14日間経過した場合、あるいはかかりつけ医が登校可と判断した場合は登校可能となります。※診断書は不要

保護者・かかりつけ医等とよく相談の上、症状が完全に治まって回復した場合は登校可能となります。

大切なお願い

- 初期段階だけでなく、その後も担任への連絡を継続してください。
- 体調不良の内容に関わらず、「経過観察表」への記録を欠かさず行ってください。

学生用:校内(登下校含む)の活動記録簿

()年 ()科・系 ()組	氏名
------------------	----

茨城高専ではソーシャル・ディスタンスをマスク着用の上で1メートル、濃厚接触の時間を10分と定義します。この記録簿には、1メートル以内、10分以上の接触を濃厚接触として活動の様態を記録します。この記録簿は、本校関係者(教職員・学生)が新型コロナウイルスに感染したとき、濃厚接触者を特定するための重要な情報となりますので、各自、携行し、こまめに記録をしてください。

体調管理シートの記録、マスクの着用、手洗いを徹底しましょう！

月 日	曜日	活動の様態				備考※4
		開始時刻 ※1	接触者※2	場所※3	終了時刻	
/	月	:			:	
		:			:	
		:			:	
		:			:	
		:			:	
/	火	:			:	
		:			:	
		:			:	
		:			:	
		:			:	
/	水	:			:	
		:			:	
		:			:	
		:			:	
		:			:	
/	木	:			:	
		:			:	
		:			:	
		:			:	
		:			:	
/	金	:			:	
		:			:	
		:			:	
		:			:	
		:			:	

※1 正確な開始・終了時刻を忘れた場合はだいたいの数字でも構わないので必ず記入する

※2 学生の名前、または教職員の名前(教員氏名、あるいは学生課窓口、寮事務室の場合はその旨)を記入する

※3 場所は●●教室、●●実験室、●●教員室など具体的に記す

※4 発熱、のどの痛み、味覚・嗅覚の違和感、咳が出る、倦怠感など気になる症状があれば備考欄に記録する